



工事請負契約書

次の工事に関し、発注者と受注者は、別添の石井町公共工事標準請負契約約款によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

- 1 工 事 名 消防救急デジタル無線基地局整備工事
- 2 工 事 箇 所 徳島県名西郡石井町高川原字高川原66番1
名西消防組合石井消防署
- 3 工 期 着 工 契約締結日の翌日
完 成 令和8年3月26日
- 4 請 負 代 金 額 _____
うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 _____
- 5 契 約 保 証 金 _____
- 6 前 金 払 の 特 約 _____ の前金払をすることができる。
_____ の中間前金払をすることができる。
- 7 建 設 発 生 土 の 該 当 な し
搬 出 先 等
- 8 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

- 9 この契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和53年条例第10号）第2条の規定により議会の議決を得るまでは、この契約は仮契約とする。この場合、発注者において、議会の議決を得た時は、正式に契約が成立したものとする。

なお、発注者は、議会で可決されなかった場合でも、請負者に対していかなる責任も負わない。

発注者は、契約の締結について議会の議決を得た時は、遅滞なくその旨を請負者に通知しなければならない。

この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 7 年 5 月 日

発注者 住 所 徳島県名西郡石井町高川原字高川原66番地8
名西消防組合管理者
氏 名 石井町長 小 林 智 仁 印

受注者 住 所
氏 名 印